

第27回 関西広域連合協議会

1 日 時 令和6年9月28日（土）13：00～15：07

2 場 所 大阪府立国際会議場 10階 会議室1003

3 出席者

協議会委員（25名）

秋山喜久会長、新川達郎副会長、高木正皓委員、小谷文夫委員、
濱崎加奈子委員、野間景委員、草野とし子委員、竹中昭美委員、
小林啓委員、清水順子委員、矢守克也委員、植村信吉委員、
市場美佐子委員、青木利博委員、安井美佐子委員、横石知二委員、
田中滯弥渚委員、佐野由美委員、水野真彦委員、山下淳委員、
松本典子委員、辻村琴美委員、浦尾たか子委員、世良清委員、
青木正繁委員

関西広域連合（12名）

三日月大造広域連合長、西脇隆俊副広域連合長、山下真委員、
岸本周平委員、後藤田正純委員、渡邊繁樹副委員、亀井一賀副委員、
竹内重貴副委員、山本剛史副委員、小原一徳副委員、
池田頼昭兵庫県防災監、辻敏之堺市市長公室長

4 議 事

[事務局]

それでは、定刻でございますので、ただいまから第27回関西広域連合協議会を開催いたします。冒頭の司会を務めさせていただきます、関西広域連合本部事務局の土井でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の会議は、公開で行います。報道関係者のほか、関西広域連合の連携団体、関西広域連合議会の議員の皆様、一般傍聴の皆様が傍聴されています。また、インターネットによるライブ配信も行っておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

本来でしたら、ご出席いただいております委員の皆様、お一人様ずつご紹介をさしあげるべきところでございますが、時間の都合もございますので、お手元にお配りしております出席者名簿と配席表にて代えさせていただきますと存じます。

また本日は、三日月広域連合長以下、広域連合の委員等が出席してございますので、こちらもお手元の名簿にてご確認いただきたいと思います。と存じます。

それでは、まず初めに、秋山喜久会長からご挨拶をお願いいたします。

(1) 会長挨拶

[秋山会長]

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方には大変ご多忙の中ご出席賜りまして、ありがとうございます。

本協議会は、平成23年9月に第1回を行いまして、今回で27回目を迎えております。これまで、広域連合の事業や関西の課題、将来像などについて、皆様方と幅広い意見交換を行ってきたところでございます。

さて、日本の経済の現状を見てみますと、世界的なサプライチェーンの混乱やエネルギー価格の高騰などによる様々な要因が絡み合って、深刻な物価高になりつつあります。食品やサービス、電気・ガスなど幅広い分野で値上げの動

きが広がっておりますが、生活や生鮮食品を除く消費者物価の前年比は、2024年度に2%台半ばとなり、日本銀行によりますと、25年・26年もおおむね2%程度の上昇に推移すると予想されております。各府県市におかれましても、こうした物価高騰に対しまして、一時支援金をはじめとする様々な施策が打ち出されておりますが、地域経済を担う中小企業や、困窮する世帯への切れ目のない支援の実施がこれからも重要であります。

また、宮崎県の日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、気象庁から南海トラフ地震臨時情報が発表されました。南海トラフ地震においては、各市町村はもちろん、広域連合においても、最大クラスの巨大な地震・津波を想定して、突発地震に備える事前対策から事後対応、復旧・復興まで、地震対策に取り組む総合的な対策が進められておると聞いております。広域連合としても、策定・運用される「関西防災・減災プラン」において、大規模災害から府県民の命を守ることに今後も尽力していただきたいと思います。

さて、前回の関西広域連合協議会で、三日月広域連合長から、よりインタラクティブな意見交換を行いたいというご発言がございました。従来協議会では、事前に意見をいただいた委員から発言をいただいております。今回からは、意見を提出しておられない委員の方からも、ぜひ発言をいただきたいと思います。

本日の意見交換では、まずは事前に意見を頂戴した委員からご発言いただき、自由な発言の時間を設けまして、他の委員の発言もお願いし、これを補足する形で、この機会に広域連合委員からご意見を賜りたいと思います。

連合委員におかれては、コメントに可能な限りご返答いただくよう、お願いいたします。多くのご意見をいただき、施策に適切に反映させられるよう、実り多い会議になることを皆様にご協力をお願いいたします。

[事務局]

秋山会長、どうもありがとうございました。

それでは、これから先の進行は、秋山会長にお願いをいたしたいと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 広域連合長挨拶

[秋山会長]

それでは初めに、三日月連合長から一言お願いいたします。

[三日月広域連合長（滋賀県知事）]

改めまして皆さん、こんにちは。関西広域連合長を仰せつかっております、
滋賀県知事の三日月大造と申します。

今日もそれぞれに大変お忙しいところ、またお方によっては遠路よりこうし
てお運びいただきご参加いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。また常
日頃、それぞれの分野でご活躍いただいていることに加えまして、関西広域連
合の様々な取組にもご理解、またご指導いただいておりますことを心から感謝
申し上げたいと存じます。

この関西広域連合は、今も秋山会長からお話ございましたように、201
0年に日本で最初に発足をした、現在も日本で唯一の府県域を越えた広域自治
体でございまして、2府6県、そして4つの政令市が広域行政を展開しようとい
うことで、防災をはじめ、文化、観光、スポーツ、医療、環境保全、さらには
産業など、皆でやったほうがスケールメリットが出るじゃないかというもの
を中心的に担いながら、分権を目指す、東京一極集中ではなくて、双眼型、分
権型の社会をつくるということについて、壮大な実践、挑戦をしているところ
でございます。この協議会でいただく様々なご知見、ご意見なども取り入れな
がら、この広域行政を進化させていきたいと考えているところでございます。

今日も限られた時間ではございますが、ぜひ先ほど会長からご紹介があった、
事前にご意見をいただく方のみならず、聞いていて思った、感じたこともお聞
かせいただければ幸いです。せっかくの機会ですので、広域連合が目

指しているところなど、二、三を申し上げて後ほどのご議論に付させていただきます。

特に私が就任して以降、今年度になりましてから、関西広域連合の4つの力を伸ばしていこうと、前回4月の会議でも申し上げました。1つは防災力です。南海トラフの巨大地震の臨時情報が出され、今日は京大防災研究所の矢守先生もお越しですが、まさにこういったことをどのように生かして、関西の、また日本の防災力を高めていくのか。ちょうど折しも来年は、阪神・淡路大震災発災から30年。この教訓を生かして、次に起こったときにも命を守っていける、また復元していける、こういう関西をつくっていきたいと思っております。能登では震災の後の豪雨という大変な被害に見舞われていらっしゃるしまして、関西広域連合としても様々な支援を行っておりますが、ぜひ皆さんと一緒にこの防災力を高めていきたい。

2点目は、産業力の強化でございます。様々な産業の中心地が関西にあり、研究所が関西にあり、そして関西にしかできない産業力があると思います。そういったものを伸ばしていくために、さらにこういったことが必要なのかについて、皆様方のいろいろなお力も賜れればと思っております。

3点目は、文化力です。この関西は日本の文化の中心地である、あつたと言っても過言ではありません。文化庁が京都に移転してまいりましたので、さらにこの文化力から関西の経済力や地域力を上げていけるような取組を皆さんと一緒に展開していきたいと考えております。

最後は、広域行政力を伸ばしていこうということでございます。奈良県が関西広域連合に全部参加しまして、一緒になってこれから近畿一円、また四国、徳島、鳥取等とさらに広域行政力を高めていきたいと考えているところであります。人口が減ってきて、市町村だけではなかなか立ち行かなくなった行政を、都道府県、また府県域を越えて広域連合がどのように担っていけるのか、データ連携基盤を確立して、デジタルの社会をどうけん引していけるのか、こういったことについて関西から日本をよりよくしていくソリューションを見いだし

ていくことができるのではないかと私は考えているところでございます。ぜひこの点についても、皆さんの様々なご意見等をいただければありがたいと思っております。

今1つの話題は、197日後に開催されます大阪・関西万博でございます。準備も随分整ってきておりますし、いろいろなことが見えてまいりました。この大阪・関西万博を盛り上げ、また参画して、そこから得られるレガシーというものを後の社会につなげていきたいと考えております。その意味で言いますと、テーマが「いのち輝く未来社会のデザイン」ですので、命というものに対する思いを、そして優しさを、皆が等しく持てるようになりたいと思っておりますし、未来ということ言えば、子どもたちの夢を広げられる大阪・関西万博にすべく、様々な参画について、今それぞれの府県市でも様々な取組をしているところでございます。また、産業が革新されるような万博につなげていければということと、人権やジェンダーというものについても、さらに改めるべきを改め、そして世界からも一緒にやろうと言っていただけるような、そういう関西に、日本にしていきたいと考えているところでございます。

ぜひ皆様方がそれぞれお感じになっていること、ご専門にされていることなどを忌憚なくお聞かせいただきまして、これから一緒に住んでいるこの地域をよりよくするために、お力添えを賜りますことをお願い申し上げ、私の冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

[秋山会長]

ありがとうございました。

(3) 意見交換

【今後の施策、事業の展開について】

[秋山会長]

それでは、意見交換に入りたいと思います。冒頭に申し上げたとおり、事前に意見をいただいている方のご意見をいただき、その後時間がございましたら、自由に発言をしていただきたいと思います。皆様の反応を見ながら指名をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、これからの進行を新川副会長よりお願いします。

[新川副会長]

新川でございます。ここからの進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先ほど会長からもございましたように、事前に意見を提出していただいた方から順次、ご指名をさせていただきますので、ご発言のほどお願い申し上げたいと思います。

まず、防災分野の委員から、青木委員、よろしくお願いいたします。

[青木委員]

神戸で、神戸市の現役職員とOBの職員で、防災技術者の会というのを作りまして、もう10年以上、20年近く活動をしております。少しご提案なり、ご意見をさせていただきます。

先月8月の末に、能登半島地震があった珠洲市へ行ってまいりました。神戸防災技術者の会として、神戸市から補助を受けまして、珠洲市へ地元住民の意見交換会、いわゆる車座トークと、説明会ではなくて、皆さん被災者の声を聞いて、それを行政に届けようという活動をしております。その参加、あるいは支援をしてまいりましたけれども、住民の意見としては、いわゆる仮設住宅、公費解体の遅れということが非常に気になっているということと、それから生活再建に向けて生業、仕事の確保、医療、教育、そういったことの不安について、非常に多く声が上がっておりました。

関西広域連合としても、対口支援、カウンターパート方式として、各自治体

から各被災地市町へ職員の支援を進めていただいておりますが、まだまだ現地を見ると、復旧に手いっぱいという状況でございます。道路復旧、人手不足、宿泊施設がない、作業員の確保もできない、それから資材の確保もなかなかままならないというようなこと、課題が山積しているというような状況になっていることを、つくづく現地を見て感じておりました。

これまで関西広域連合としていろいろなところで支援をされてきたことも踏まえまして、今後国の支援や、あるいは県の支援が足りないのではないかと、ほかの被災地や地震などを見ると遅れていると非常に実感しています。そういうことを踏まえて、今後予算の確保、あるいは応援組織の拡充といったことをさらにしていく必要があるのではないかとということで、今後の支援の見通しだとか、そういうものがあれば、少しお聞かせいただけたらと思います。

昨日、石破総裁という形になりましたけれども、石破さんは防災省の設置も掲げております。関西広域連合はこれまで、防災庁の設立を強く言ってきたということがありますので、それも少し先が見えてきたのかという考えでおりますので、関西広域連合のご意見をいただけたらと思っております。

[新川副会長]

どうもありがとうございました。能登半島地震への対応、そして今後の防災体制の強化、この辺りをまた後ほど各委員からお話をいただければと思います。

引き続きまして2番目、松本委員からお願いいたします。

[松本委員]

松本と申します。私は鳥取県内の短大で保育士や幼稚園教諭を養成しております。広域連合では、保育・教育分野を担う実施事務はないと伺っておりますけれども、皆様に広く実態を知っていただきたく、発言させていただきます。

近年、全国的に保育・幼児教育の分野に進学する学生が極端に減少しております。本来はとてもやりがいのある仕事で、実際に若者に人気のある分野だっ

たのですけれども、状況が大きく変わってきております。原因は幾つか挙げられますが、主因は、待遇だと考えています。

ご承知のように保育という仕事は、子供たちの成長を支え、命を預かる仕事でもありますので、責任が重いにもかかわらず、給料を見ますと、正規職員でも初任給は大体１７万から１８万円あたりが相場です。その上、経験年数によって待遇が上がっていくかというところではなく、国のデータによりますと、全国の保育士全体の平均年収は３２７万円となっています。鳥取県ではもっと低いです。全職種の平均が４９０万円、５００万近くとなっていますので、明らかに低いことが分かります。したがって特に、男性保育士など、数年経験して力をつけても給料がなかなか上がらないということで、先を考えると、転職せざるを得ないと言います。このような実態ですので、中には高校生の子供が仮にこの分野を希望しても、進路選択を敬遠させる保護者がいるというようなことも聞くようになりました。

こうしたことから、養成校には入学者が集まらず、保育現場は常に人手不足です。そのため、働いている職員は勤務時間がどうしても長くなり、疲弊しています。これではいくら新しい施設が造られ、キャパはできても、人材が確保できないために乳幼児の受入れができず、そのため親は働くことができないと、こういった状況が続いています。この保育を取り巻く負の連鎖を断って、一生懸命学んだ学生が希望を持って働き続けられ、乳幼児を持つ親も安心して働ける、そういう環境をつくり出したいと考えます。

そのために、まずこの関西広域連合に、こうした課題に取り組んでいただく事務を新たに設置していただき、保育業界の待遇改善の必要性を強く社会へ発信していただきたいと考えております。ぜひよろしく願いいたします。

[新川副会長]

ありがとうございます。これまでにない広域連合の課題ということで、ご提案をいただきました。広域連合を構成する各府県市町村、全てに共通する課

題、まさに広域的な課題かもしれません。また後ほど各委員からご意見をいただければと思います。

引き続きまして3番目に、公募委員でいらっしゃいます辻村委員からご意見をいただいています。辻村委員、よろしくお願いいたします。

[辻村委員]

ありがとうございます。今回私、意見書を2種類出させていただきましたので、2種類をここで発表をさせていただきます。

私は滋賀県で、もったいない・おかげさま・ほどほどにの「MOH通信」というのを約20年前に発刊いたしまして、52号まで作りました。そして現在は、コミュニティ・アーキテクトネットワークという認定NPO法人をつくり、地域再生をするピープルのネットワークを新しくつくろうということで、会員35名がおりますが、頑張っております。今日も彦根で例会をいたしております。

現在は海と日本プロジェクトin滋賀というのがBBC放送、琵琶湖放送ですけれども、こちらに事務局となっていて、ウェブで発信をしております。ウェブライターをさせていただきます。月1回発信をさせていただきます。そのジャーナリズムの中から、伊吹を8月で発信いたしました。伊吹に行きました。そのときに見ました伊吹山の現状、そして伊吹山を愛する人たちの思いというのがありますので、減災ということもありますでしょうが、自然災害に対する減災、早期復旧についてということで、まず意見を1つ発表させていただきます。

滋賀県で最も標高の高い伊吹山は、霊峰と呼ばれています。古代から日本武尊が伊吹山の神の化身と言われる白蛇、または白イノシシに襲われた場所として名高い山です。薬草のヨモギが有名で、お灸や薬湯、丸薬として人々の健康を守ってきました。山頂には、高原のお花畑が季節ごとに登山者を癒やしています。伊吹固有種の植物も多く見られます。私たちの暮らしに息づいてきた山

ですが、現在の伊吹山は、山崩れが激しく、降雨や台風の被害で土砂崩れが発生し、登山道は閉鎖されています。

関西広域連合では地震だけでなく、風水害対策として大規模な土砂災害についても、十分な想定や対策がなされていることと思います。先ほどの伊吹山の例もそうですが、山の資源を産業として、土地の住人が活用しているなど、その地域の人々にとって土砂災害がもたらす被害は深刻な問題です。いずれの地でも土砂崩れは起きており、災害だけでなく、環境の変化と、私たちの生活、文化の変化によるものもあろうとは推測しますが、関西広域連合においては、土砂災害に備えた減災の取組や、実際に発生した際の日も早い復旧支援に向けて、引き続き十分な検討や具体的な対策を行っていただきたいと思います。

このことは、先ほど秋山会長、三日月連合長もお話をいただきましたことではございますが、滋賀県だけではなく各地域にも山崩れであるとか、これから発災しようとする山や森は多いと思います。人が入らなくなって山の木を使わなくなった、そして鹿が多く現れるようになった、イノシシも多く現れるようになった、そして私たちが使うようなタケノコとかそういったことも、動物たちがお食事にしてしまうようになってしまった。そうやって山を使わなくなったことが、山が荒れていく1つの要因ではないかと推測をいたします。山の所有者の所有権というのも大変大きな問題になっておりますが、山の所有権というのも、できるだけ簡単に引き継いでいけるようにして、山の整備というのをしていただくことが人の命を守ることに繋がると思っております。

また、能登半島の災害については心よりお見舞いを申し上げます。

もう一つ、意見書を出させていただきました。これは滋賀県に環境省の支省をつくり、移管してくださいというものです。京都に文化庁が移管されました。滋賀県は、日本一大きな琵琶湖を有しております。いろいろな災害や、環境の保全について、琵琶湖の保全、自然環境の保全に関して、蓄積したノウハウがございまして。環境省を滋賀県に移管することで、これからの自然環境も含めて、先取りしていこうという、そういったお願いでございまして。

地球温暖化は、もはや熱帯化に変化を見せるほど、地球の気象環境は変化しています。台風上陸後は、温帯低気圧ではなく、熱帯低気圧に変化し、作物や水産物に悪影響を与えています。また、地震の影響も危惧され、南海トラフ地震臨時情報が気象庁から発表されたことは、記憶に新しいです。自然環境の変化に対応することや、地震の被害対策、原子力発電所の安全性確保など、環境省をはじめとする政府機関の事前予防は一刻を争います。

滋賀県は、日本で一番大きい水源の琵琶湖を有し、山林も多くを占めます。また、福井県とも近しく、原子力発電所の動向も気になります。この状況を打開するために、環境省の支省を設置し、国と県が協力して環境変化に対応する機関を滋賀県に誘致してください。琵琶湖の赤潮問題から、滋賀県は環境保護に取り組んだ実績があります。東京一極集中を地方分散にして、リスクを回避することを強く望みます。次の世代へ自然環境をバトンタッチすることが私たちの役割です。冒頭に三日月知事も言うてくださいました、分権ということをしていまいま進めていただきたいと思います。

以上、私から2件の意見を述べさせていただきました。ありがとうございます。

[新川副会長]

どうもありがとうございました。ただいま辻村委員からは、土砂災害対策、山林の環境保全、その利活用といったご意見をいただきました。

また、環境省を視野に支省をとという言い方をされましたが、大変積極的なご提案をいただいたかと思っております。また後ほど、ご議論をいただければというふうに思っております。

続きまして、同じく公募委員でいらっしゃいます、浦尾委員からご発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

[浦尾委員]

京都の浦尾でございます。よろしくお願いいたします。

私は2点、意見を述べさせていただきたいと思います。1点目は、大阪・関西万博への機運醸成について、そして2点目は、新たな広域連合における行政事務ということで、資格・試験免許などの事務についてということで意見を述べさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の大阪・関西万博への機運醸成についてでございますけれども、京都で言えば、来る10月12日に開催の半年前機運醸成イベントとして、京都駅を中心に、「京都イロドリEXPOこといろ」が開催されます。空を飛ぶVR映像の体験や、大阪・関西万博のラッピング列車が京都駅までやって来るなど、わくわくするような盛りだくさんの内容でございます。万博の開催まで200日を切ってまいりました。テレビを見ていても、リングが完成したとか、毎日の露出も高まって、最近私も前売りの入場チケットを購入して、本当に万博の開催が一気に身近に感じているところでございます。

そこで関西広域連合からも、この機運醸成のラストスパートの時期だと思えますが、万博会場に行こう、そして未来に向けた1歩をともに踏み出そうという、そういったメッセージを込めた発信力に大いに期待したいと思っております。

そして、新たな資格試験免許などの事務についてでございますけれども、これは現在、関西広域連合では調理師、製菓衛生師などの資格試験免許等の業務を広域的に実施されております。このことは取扱業務を一本化することで、利用者側にとっては受験料の低減であったり、また利便性、そして行政側においては行政コストの削減につながるという実績を、着実に積み重ねられて現在に至っていると認識しております。

そこで、新たな広域事務として、最近コミックなどでも人気になっているのですけれども、都市部に住む若者や女性たちが、アウトドアの一環でハンターになりたい、狩りガールという狩猟の免許に興味を持つ、そういった若者や女性が最近増えていると聞いております。そのような背景もあり、例えば、狩猟

免許試験を新たな事務に加えるなど、今それぞれの構成団体、自治体が行っているような他の試験や免許等の事務についても、広域行政力の強化、また共通化ということにおいて、関西広域連合で実施することができないかというご検討をいただければいいのではないかと感じている次第でございます。

以上でございます。

[新川副会長]

ありがとうございました。来年の大阪・関西万博に向けて、さらに強力なメッセージの発信をとというご意見をいただきました。

また、資格試験免許等の事務に関連いたしまして、狩猟免許はどうだろうかという、こちらも貴重なご提案をいただきました。ありがとうございました。

続きまして、同じく公募委員でいらっしゃいます、世良委員からご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

[世良委員]

失礼いたします。大阪教育大学で非常勤講師をしております、世良と申します。大阪教育大学では片桐副学長とともに、知的財産、知財の教育を一緒にやってきました。学部の授業だけではなくて、日本知財学会といったところでも一緒に進めてまいりました。今日はそのことで意見を申し上げたいと思います。

知財と申し上げておりますけれども、身近に感じていらっしゃる方と、ひょっとしたらそうじゃない方も多いのではないかと思います。具体的に言いますと、特許、著作権、国で言いますと特許は経済産業省の管轄ですし、著作権は文化庁、文部科学省の管轄ですので、この同じ知的財産権といっても、よく似たようなもので非常に違うものという位置づけになりますので、なかなか全体を理解し難いところもございます。

我が国では2002年、平成14年に、知的財産基本法という法律ができました。当時はアメリカとの特許の攻防等もあり、我が国の産業の発展も含めて、

知的財産についてしっかりとした考えを持たなければならないと、こういう考えから知財立国宣言というのがなされたということでございます。

産業の発展はもちろん大事なことです、それだけではなく奥深いものがございます、知的財産の学習、知的財産の教育という言葉がその中に含まれています。これは子供たちのアイデアを出す能力を養成することとか、創造性の育成、さらには、他の方が作ったアイデアや考えをリスペクトする、尊重するという指導をしましょうと、大げさな言い方をするかもしれませんが、人格の陶冶というところ、先ほど教育という話もございましたけれども、まさに知財教育というのは、人間性を育成することによって、長い目で見て、文化の振興、発展、あるいは産業の発達・発展に寄与するというものでございます。

近年は、国の内閣府で知財創造教育という「創造」がつきまして、教育について全国的に推進されてきました。その定義を長々と読むような形になりますが、申し上げますと、「発達段階に応じて新たな発見や思考の源泉となる創造性を育むとともに、知的財産の保護・活用の重要性に対する理解の増進と態度形成を図り、もって知的財産の創造に始まり、保護・活用に至る知的創造サイクルの好循環を生み出すための人材を育む教育」と、このように定義をされております。

要は子供たちは、当然まねをして成長していくのですし、単にまねをするのではなくて、新たにオリジナルのものをつくり出してほしいと、そういった人々を育てていきたいと思います、こういう考えでございます。この関西におきましても、内閣府の1つの活動として、知的財産創造教育コンソーシアム近畿地方が設置されまして、具体的には大阪大学、大阪工業大学、大阪教育大学の3大学が連携して、知財教育を推進してまいりました。今はもう実施されておりましたが、教員免許の更新講習を共同で行うとか、具体的な活動もしてまいりました。

現在も大阪工業大学には、まさに全国随一の知的財産学部と知的財産専門職大学院がございます。かつて近畿以外、関西以外のところでもございましたが、

現在は一番活況があるのが、この大阪でございまして、私も先ほど申しましたように大阪教育大学で知的財産教育の授業を持っております。

今年は若干カリキュラム改定等もあり、暮らしの知的財産、学校教育と知的財産など、まさに今喫緊の話題、例えばSNSの問題、AIの問題、かみ砕いて申し上げますと、フリーのイラストを扱っていい、無料で使っていいと思って使ってみたら、多額の賠償金が請求されたという話題は新聞等で最近ご覧になるかと思います。そういったことで学校の推進も含めまして、一般の人々にもそういった教育をすることが非常に重要になるということで、大阪教育大学では、知財教育のできる教員養成ということをテーマにして、現在知財教育学の研究をしております。

知財教育では、子供たちだけではなくて、人々のものづくりをする楽しさとか、自分の考えたアイデアが形に実際になっていくと、有形・無形のアイデアを学ぶことによって、将来の地域を背負って支えていく人々が養成されるのではないかと思います。

将来的な産業、あるいは工業に限らず、農林水産、観光業等、地域の人材をクリエイティブにつくっていく人々等を養成したいと私は思います。

最後に、関西における知財教育、先ほどから申し上げましたように、非常に全国的に見ても先進的でございます。ぜひ今後の広域文化の発展と産業の振興に向けて、関西の各府県におかれましても、一層の普及推進がなされるように願っております。

[新川副会長]

どうもありがとうございました。知的財産が関西の将来に向けて、とても重要な大きな力になるということでお話をいただきました。そして、この知的財産に関わる教育、ここに関西として力を入れてはどうかという、こういうご提案でございました。どうもありがとうございました。後ほどまた各委員からご意見等をいただければと思います。

それでは、事前にご意見を提出いただきました6番目になりますが、公募委員の青木委員からご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

[青木委員]

よろしくお願いいたします。徳島県から参りました、青木でございます。よろしくお願いいたします。

いつも僕は関西広域連合のこの協議会を大変楽しみにして、毎回やってきております。今日も徳島から高速バスを乗り継いでやってまいりました。隣に來ると、いつも秋山会長さんが、「青木くん、今日も元気だね。」と一言声をかけていただきながら、ここ数年頑張らせていただいている次第でございます。

さて、ご意見でございます。若者世代への関西広域連合施策への参加推進を今後もしていただきたいという観点でございます。やはり若者世代の意見を関西広域連合の政策に生かすこと、それを目的にもう8回開催されております。

平成28年、徳島県からスタートし、鳥取県、滋賀県、兵庫県、コロナで2回オンライン、和歌山県、そして去年は京都府で開催をさせていただいた次第でございます。8回もやっていると、やはりアップデートを毎回していかなければいけない。これは前回の協議会でも三日月連合長へ申し上げた次第でございます。去年、京都で開催させていただいたときに交流会、これはただの交流会ではなく、連合長をはじめ、行政トップの方が学生の皆さんとともにプレゼンの後に、フレンドリーに気軽に会話・対話、意見交換ができるというのは、後々聞いたのですけども、学生の皆さん一人一人がすごいことだと、なかなか知事の皆さんとこういった話ができる場がないと、やはりそういった知事さんや、そういった行政のトップの方々とお話することは非常に刺激になるんだと、ゼミの先生方等からもご意見をいただいている次第でございます。

ぜひともこういったようにアップデート、やり方を変えながら、そしてそれとまた新しいテーマ、今年のテーマは「関西全体の持続的な発展の実現」とい

ったテーマになっておりますが、その年その年のテーマに沿ったアップデートをしていくと。

少しご紹介いたしますが、この意見交換会は8チームが毎年プレゼンをして賞を決めているというイメージがあると思うのですが、実は、準備に半年ぐらいかけているのです。これは事務局の皆さんのご苦勞もあって、令和6年3月28日に発表して、それから募集をして、7月8日に参加申込みの締切りをいたしまして、現在は予選16チームを8チームに絞る選考中です。ですから、よりよい政策、よりよいレベルの高い政策論がされて、それが今年は11月23日、山下知事の奈良県で開催されるという運びになってございます。

ぜひともこの若者世代への意見、これは今後も当然、未来ある若者たち、大阪・関西万博もそうですけれども、子供たちの夢を広げる、次の未来を継ぐ世代の皆様にも夢を広げる施策であろうと考えてございますので、引き続き継続した若者世代への施策の参画を推進していただければと考えてございます。

最後に、連合長と山下知事にお願ひがあります。今年は奈良県で開催しますので、ぜひともまた意見交換会等にご参加をいただきたいのと、それとやはり牛を1頭をくれとは言わないので、ぜひ奈良県らしい何か、商品に何か一つ、二つあれば、やはりその開催地ごとに、地方、地域を見るといったこと、そこで賞を取って、こんなのがあったよといったことまでつなげてほしいと思っておりますので、連合長、山下知事、どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

発言は以上でございます。

[新川副会長]

どうもありがとうございました。若者の意見交換会、ますます発展をさせていきたいということでご意見をいただきました。テーマややり方も含めてですが、特に今年の奈良県ではいろいろとご希望・ご期待もあるようでございます。お答えできる範囲で結構ですが、後ほどよろしくお願ひをいたします。

あらかじめいただいておりますご意見は以上でございますが、本日、先ほ

ど秋山会長からもいただきましたけれども、少し自由にご意見をいただいてはどうかということで聞いております。

ぜひご参加の委員の皆様方からご自由にご発言をいただければと思っています。あらかじめ意見書の形で提出をされていない委員の方々、この場で何か感じられたこと、思いつかれたこと、またただいま各委員から出ましたご意見に関連して、あるいは三日月連合長や秋山会長から冒頭にございましたようなお話、それに関連してでも結構です。ぜひご発言をいただければと思います。挙手をお願いできればと思います。ご指名をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

[安井委員]

失礼いたします。京都府連合婦人会の安井と申します。

7月1日に、全国女性団体連合会の近畿ブロック大会を開催いたしました。そのときに各県から会長さん方も来てくださるので、この広域連合の話をご講演いただけたらと思って、本部事務局次長である松浦様にご講演をいただきました。関西広域連合とは一体何をしているところだろうということをお話しいただきました。いろいろと聞かせていただいた中で、各会長さんからご意見をお聞きいただきましたら、名前は知っていたけれども一体何をしているところか知りませんでしたというお話がたくさんありました。

ドクターヘリが30分以内に広域に飛んでくださる、私は京都府の北端の京丹後に住んでいますけれども、兵庫県からヘリが飛んできます。なぜ兵庫県なのか、10年も15年も前から医療のことはずっと問題になっていた地域でございます。京都府の与謝の海病院だった、今は北部医療センターだと思いますが、そこへ道を拡大して早く病人を運べるよう救急車でということも考えたりしていただいていたのですけれども、ドクターヘリが来るようになってから、大動脈剥離や、くも膜下出血の人がたくさん助かっていらっしゃるということで、これもこの広域連合のおかげだったということを初めて知り、本当に感謝

しているところでございます。

そういうこともあって、私たちは広域連合があること、そしてどんなことをしているかをもっと皆に知らせるべきで、本当に会長様方は喜ばれたのですけれども、一般の人は難しい話で分からないという人もあるぐらい、政治に関心がないというか、分からない人もたくさんいる中で、すごく大事な話だと思いましたので、一言言わせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

[新川副会長]

ありがとうございました。広域連合、2, 0 0 0 万人を超える多くの方々に広域連合の役割を知っていただく、その具体的な努力や、あるいはそのための方法というのを私たちも考えなければならないということだろうと思います。この辺り、また各委員からご意見をいただければと思っております。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

[佐野委員]

私は、先ほど松本先生がおっしゃった保育業界の待遇改善というところに、深く問題意識を共有、共感いたしました。私は今京都府に住み、21世紀職業財団というのは、ワーキングマザーやワーキングファーザーをはじめとする多様な人材が活躍するためのインフラ整備、ご相談やセミナーを行っている団体ですが、今男性の育児休業、共働き共育てというのがキーワードになっています。

男性も普通に育休を取るというところで、男子学生に先日も聞くと、男性が育児休業を取れない自治体、あるいは取れない企業には行きたくないと答えたデータがあり、7割ぐらいがそう答えています。ちゃんと育児休業を取りながら、お仕事もパートナーと一緒にやっていくという、そういう社会を関西地域も目指したいと思うのですが、今おっしゃったように、それを支えてくださる

保育の現場が、もちろん介護もそうですけれども、そういう状況であっては、子供たちの夢を広げたり、命が輝くことすら難しいのではないのかと深く問題意識を持ちました。

冒頭に三日月連合長が防災力、産業力強化、文化力、広域行政力とおっしゃいましたけれども、全てのところを支えるのが人だと思います。どういう形で取り上げられるかというのはともかくですが、どこの府県も子育てナンバーワンを目指したり、取組をされているので、なくてはならない視点だなと思いました。このところをもう少し私たちが深く、そして広く検討していけるような会合であれば、と考えるところでございます。

以上です。

[新川副会長]

どうもありがとうございました。男性育休が取れる関西に、そしてそれを支えていくことができる保育というのを実現できる、そういう体制を整えられる関西にということでご意見をいただきました。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

[植村委員]

全国各地で災害が勃発しています。私たちの奈良県防災士会も、能登半島の復興支援に1月からずっと入っていました。実際の話を見ると、1日向かうについても予算的な課題がどうしても起こってきます。だから私たちの団体としても予算がなくなれば、支援に行くということができないという課題を抱えています。

これは私たちだけではないと思っています。ですから関西2府4県の中で、関西広域連合としてでもいいのですが、何らかのそういった災害ボランティアに行く人たちへの支援ができないのかをぜひ考えていただきたい。お金がなくなったら行けなくなる団体があると思うのです。何とか財政的な支援、別に財

政がなかったらほかの支援でも構いませんので、そういう形をお願いしたいなと、もうご存じのように、今の災害復興というのは、公的支援と落ち着いた時には災害ボランティアがもう欠かせないという状況になっているので、ぜひそこへの支援の制度を考えていただけたらと思います。

以上です。

[新川副会長]

ありがとうございました。災害に際してのボランティア活動、本当に貴重な活動をいただいておりますが、それをするにしましても、やはり非常に大きな費用、コストがかかるということがございます。民間での様々な支援の寄附が集まっているということもありますが、もう一方では、当然ながら被災の程度に比べてはるかに小さな額しか集まりにくいという、そういう現実もあるかと思えます。この辺り、関西広域連合として何ができるのか、大きな問題を突きつけられたと思っております。また後ほどご意見をいただければと思っております。

そのほか、いかがでしょうか。

[矢守委員]

発言の機会、ありがとうございます。京大防災研の矢守と申します。

能登半島地震の話題が今日も出ました。それから、南海トラフ地震という話題も出ました。概算ですけれども、能登半島地震の奥能登の被災地を人口規模で見ますと、日本全体の0.01%ぐらい、1%の100分の1ぐらいになります。他方で、南海トラフ地震が最悪のストーリー、シナリオで発生しますと、政府の予測に従うと、避難者が全人口の10%ぐらい出るかもしれない。つまり1,000万人規模の避難者が出るかもしれないというストーリー、シナリオも出ています。全人口の0.01%と10%の間には1,000倍の差があります。そのぐらいスケールが違うということですね。何が言いたいかとい

ますと、能登半島地震ですら応援に大変苦慮しているのが現状です。つまり、孤立が課題になっていますので、それが1, 000倍のスケールで起こったときに、果たして広域支援が十分に機能するのかということは、もちろん皆様は今非常に努力をされているところですので、期待はしたいと思うのですけれども、相当の困難を予想しておくほうが妥当だと思います。

そこでキーワードですけれども、能登半島で孤立が心配されていますが、孤立は1文字を換えると、自立という文字になります。1, 000倍のスケールで孤立集落が出たときに、すぐに広域支援が来るということは、なかなか想像し難いところがあります。そうなるそれぞれの集落市町村の自立力を高めておくということが、私は不可欠ではないかと思っています。それに向けたご意見が、前回26回のフォローアップという資料にもございまして、同じようなご意見をおっしゃっている方がいらっしゃるなと思って、私はお見受けしておりました。

ではどうするかですけれども、今度はそれを発言して終えたいと思います。鍵になるのは、冒頭に三日月連合長がおっしゃった3つの柱のうちの最初の2つ、防災力・産業力とおっしゃったのですが、これの掛け合わせが一つの鍵に、突破口になるのではないかと考えております。一言で言いますと、これまで防災に関する技術というのは、何とかネットワークをつくって、周りとならなくて、周りから応援して何とかしようという発想だったと思うのですけれども、それと同時に、今後はネットワークと対照させて言うと、一昔前のパソコン用語にスタンドアローンという言葉があったと思います。自立している、それだけで動くということですね。このスタンドアローン型の技術、産業力を生かしてしっかりと育むことで、万一孤立をしても、そして万一1週間、あるいは10日、周りから支援が来なくても、何とかやっていけるという集落や自治体を増やしていくということが不可欠かと思っています。事実、その萌芽のようなものが能登半島にはあって、上下水道の循環をさせるようなシステムや、トイレがスタンドアローンで、流した水をもう一回浄化し水を流せるとか。そ

れから前回のご意見にもあったのですけれども、E Vを有効活用して、域内交通を確保するとか、こういった新しい、ネットワークで何とかするというよりも、自前の、そこだけのローカルなテクノロジー、ローカルな対応力を高めるようなテクノロジーを産業力を中心に高めて、次の広域災害に備えるという発想が大事ではないかなと思った次第です。

[新川副会長]

ありがとうございました。災害時の孤立の問題で、孤立集落の問題が大きく喧伝されましたが、南海トラフでは、さらにその1, 0 0 0倍というお話もございました。これらに対してももちろん従来からある支援というのもあってよろしいかと思いますが、併せてそれぞれの地域コミュニティがどこまで災害に対するレジリエンスのようなものを高めて、自分のうちに持っているか、これが大事だということで矢守委員からご意見をいただきました。大変重要な課題と思いますので、また連合委員各委員からお話をいただければと思っております。

[清水委員]

清水と申します。私は環境の分野で出ているのですが、環境・エネルギー・防災は密接に関係があります。私は市民共同発電所というのを造り続けており、蓄電池付きの太陽光パネルを乗せて、各障害者福祉施設等につけています。今年度は東吉野村というところに看取りの家を造って、そこで世代間交流の施設を造ろうということで、市民共同発電所を造ろうとしているのですが、東吉野村は送電線が脆弱です。特に雪のときに、木が倒れて送電線が切れると、かなり停電が発生する、そういうところで蓄電池が欲しかったということで、何日かは蓄電池でもつような、大きな蓄電池をつけるようにしています。

今矢守先生のお話を聞いていて、そうだなと、地域地域で自立ができるような、例えば今は電気のことですが、まだ使える井戸があったらちゃんと使えるようにする、このところは蓄電池があるところがあるとか、水が供給できると

か、そういうものを防災計画上にプロットできるようになったらいいのではないかと思います。

今、各家に太陽光パネルが乗っていますので、少なくとも太陽光が照っているときは充電ができます。蓄電池がなくても充電ができます。だからそういうのを皆が、うちの電気を使っていいよというようなことができるようになったら、地域で持続可能になるのではないかと、今矢守先生のお話を聞いて思いました。あとは、食料ができれば一番いいですが。

[新川副会長]

ありがとうございました。今太陽光パネル、そして大型の蓄電池の組合せで地域の自立を、それがまた防災対策にもつながっていく、同じように地域にある資源、井戸水のようなお話もありました。これをどう地域の中でいざというときに活用できるようにしておくのか、もちろん市町村防災計画の議論でもなければなりません、同時に広域としてどう考えて取り組んでいくのか、この辺りも課題ということでご意見をいただいたかと思います。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

そろそろ大分時間も過ぎしてきたようでございますので、ここからは連合委員から、これまでのご意見、またあらかじめ書面ではいただいてございましたが、ご自由に様々な発想でご意見をいただきました。できる限り各委員からも感想程度でも結構ですが、お話をいただければというふうに思います。

それでは、各知事、市長様からそれぞれコメントをいただいきたいと思っています。ご自由にいただいた意見のところ、なかなか答えも難しいところがあるかもしれませんが、ご回答いただける範囲で結構でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

初めに、やはり三日月広域連合長からお願いをしなければならないかと思っています。連合長、よろしくお願いいたします。

[三日月広域連合長]

ありがとうございます。こうして皆さんのそれぞれの立場からのお話を聞いて、大変勉強になりましたし、そうか、そういうやり方があるのかということも、またこういう問題があるのかということも、改めて気づいたところでございます。

私がまず総括的にお答え申し上げ、担当する環境保全のこともコメントをしまして、あとは知事、市長、副知事、副市長がいますので、それぞれの分野から、関心事項も含めてコメントをしたいと思います。

冒頭、青木さんから防災省、防災庁、石破さんも言っているからと、同じことを思っています。これまでずっと政府省庁、部局を越えた、また事前防災から取り組める組織をつくろうということを言ってきたのは関西広域連合ですので、ぜひ早めに石破総裁、または総理になられるであろう方に、こういうつくり方があるのではないかとすることを提起できるようにしていきたい。例えば関西に、兵庫県あたりに持ってきたらどうかというようなことも含めて、ご提起できたらいいなと思っております。

また、松本さんから保育・幼児教育に進学する若者が減っていると、進路選択、ぜひ叶うように処遇改善を含めてやるべきではないかというお話がありました。私も全く同感です。私は全国知事会の子ども・子育て政策推進本部長という、47都道府県の知事が入る組織の本部長をお預かりしてしまして、この問題、国に対しても、これまで以上に強力に打ち込んでいかないといけないと思っているところでございます。行政事務としては、市町村が担う部分が多いのですが、それぞれ住んでいる都道府県から離れて勉強しに行くとか、また後でコメントが出るかもしれませんが、給料の格差が、例えば滋賀県で働くより京都のほうが給料がいいとか、そういったことで取り合いになったりするところもあり、そういったところをできる限りそうならないように埋めていくとか。そもそも低い保育士の給与を改善していくというようなことを、ぜひ訴えてい

くと同時に、何かそういうことについて後で佐野さんからコメントをいただいて、介護や保育で働く人たち、支える人たちをどう支えるのかという観点で、広域連合としても、どういうことができるのかというのを考える場づくりをやってみてもいいなと思いましたので、ぜひ今後生かしていきたいと思っております。

辻村さんから、伊吹山のことも含めてシカの食害、山の保全のご意見をいただきました。シカは都道府県域を越えて移動しますので、こういった獣害対策をこの府県域を越えて行うというのは、広域連合の1つの重要な役割だと思っています。そういった取組を強化するということと同時に、これまで和歌山県、徳島県、京都府に統計の分野、消費者庁、そして文化庁が来ました。政府省庁を地方移転させているのは関西だけですので、ぜひ環境省をはじめ、それぞれの部署ももっと移せるのではないかという、こういう議論をこれから行っていきたいと思っております。

浦尾さん、ありがとうございます。大阪・関西万博、さらに盛り上げていけるように、先般も水のつながりのある琵琶湖で200日前イベント、ごみ拾いをする人、俳句をする人、自転車に乗る人、セブン-イレブンの人、皆混ぜ混ぜで参加し、ミャクミャクにも来てもらいながら、今PRに努めているところです。10月23日には関西パビリオンの内覧会も行いますので、いろいろな機会を使ってPRに努めていきたいと思っております。

また、資格試験・免許については、統合する効果や、筆記試験だけでよければやりやすいのですが、技能試験があると、特にハンターはそうなのですけれども、なかなか難しいところもあるのですが、今5つの試験だけになっているところを、今後どう拡大する可能性があるのかをさらに検討していきたいと思えます。

また、徳島県の青木さん、いつも若者と一緒にやろうということを言っただいて、ありがとうございます。今年11月23日には奈良県で開催いたしますので、ぜひ私も山下知事と一緒に参加して、若者と一緒に政策をつくると

いうことをやっていきたいと思います。実は我々も気づかされることが多いのですね。都道府県でやるよりももっと広域でやったほうがいいのではないですかとか、まだまだできることがあるでしょうとか、ネットネイティブの世代で使い方をいろいろと知っている学生も多いので、ぜひそういう学生と一緒に関西を盛り上げていけるようにしたいと思っています。

安井さん、ぜひ関西広域連合のことをもっと知っていただけるように、PRに努めていきたいと思っています。

また、植村さんからボランティアを支える予算の話、矢守先生から防災と産業力を掛けて、ネットワークだけではなくて、スタンドアローン型の取組をぜひ強化したらどうかというご意見がありました。これはぜひ我々も考えてみたいと思います。それぞれの自治体でやっていることもあり、わざわざ言わなくても持っている力があるのですが、最後に清水さんがおっしゃった、計画にプロットしてみて、どのような力があるのかなのかといったことを共有することも大事だと思いましたので、ぜひそういうところをやっていきたいと思いましたので、今後に生かしていきたいと思っています。

冒頭、私からの総括コメントとさせていただきます。

[新川副会長]

ありがとうございました。

それでは引き続きまして、副連合長の西脇京都府知事からお話をいただけますでしょうか。

[西脇副広域連合長]

よろしく願いいたします。広域観光・文化を担当しております、副広域連合長の京都府知事の西脇でございます。

ご提案の内容のお答えをする前に、浦尾委員から関連の話がありましたが、大阪・関西万博に関する京都府の取組について、ご紹介したいと思います。

京都では、経済界、有識者も含めたオール京都の体制で、大阪・関西万博きょうと推進委員会を昨年度に立ち上げ、準備を進めております。9月13日に、第4回の委員会を開催し、府域への誘客の取組をまとめたアクションプランのVer.3を発表いたしました。

文化、環境、産業・観光という3つの分野に、万博のテーマであります「いのち」の分野を追加した4分野に関する、府内の市町村、企業、団体の取組について、Ver.2のときには145件だったのですが、238件に拡充したところです。その中で、特に広域で対応するものとか、多くの人の参画が必要なものを、フラッグシップアクションと名づけて、それが11ございます。全て紹介をする時間はないのですが、例えば、先ほど浦尾委員から言及がありました、「京都イロドリEXPOこといろ」というのは、10月12日に、開幕半年前の機運醸成イベントとして京都駅周辺で行うものです。万博期間中も半年間、京都駅周辺エリアまるごとゲートウェイということで、京都駅を中心に、西に行けば梅小路公園や鉄道博物館、水族館、市場があり、東に行けば、京都市芸大が移ってきて、高瀬川の周辺開発や、鴨川があるということで、この一帯を半年間、万博期間中のゲートウェイとしていこうと考えています。あとは、京都まるごとお茶の博覧会というのをやろうということで、お茶は、もちろんお茶会もあるのですけれども、茶器や、生産現場もありますので茶摘み体験とか、しかも開幕半年前の秋には、機運醸成イベントとして、秀吉の北野茶会を開催するなど、京都全体をお茶で彩るようなことも考えています。

半年間、様々なことをやりますが、一過性にはしたくないということで、将来の京都のまちづくり、地域づくりに必ずつながるようなものにしたいということでございますので、皆様にもぜひとも興味を持っていただきたいと思います。

世良委員から、文化に関するご意見がございました。関西広域連合では、文化庁と連携して、昨年7月に文化庁や関経連等と、関西から文化芸術を国内外に発信することを盛り込んだ共同宣言を行いました。それに基づいて、文化庁

からは関経連に対し、様々な取組を提案されています。

その中の1つであるサマソニートの取組では、日本の文化を世界に発信するとか、地域活性化とか、都倉長官がいつもおっしゃっていますビジネスの観点を盛り込んだ大変重要なものであると考えております。こうしたことを受けて、ナイトタイムエコノミーということで、美術館・博物館の夜間開園の取組を始めたほか、先日大阪で開催されたアートと音楽の融合によるイベントにおいて、アートの展示だけではなく、文化芸術の担い手やクリエイターの人も現地に来て、私もいろいろな人の話を聞いたのですが、作品を説明しながら鑑賞する、しかもそこに企業も集って、一緒に見ることによって、それが新たな産業につながりを創り出すというイベントに取り組みました。世良委員のご提案のとおりで、文化芸術の担い手やクリエイターを育成していくことは、非常に重要だと思っています。

先ほど知財の話が出ました。これは私の感覚ですが、産業振興よりも、文化振興のほうが知財教育については、若干遅れているのではないかというか、そういう意識が少ないということもあるのではないかと思います。知財という意味では同じ価値があるので、その点は非常に重要だと考えています。それからご発言の中で、関西広域連合だけではなく、構成府県でもより関心を持ってもらいたいと、普及促進のお話がありました。関西広域連合では今、関西観光・文化振興計画の改定中で、その中でも関西を日本の文化の国際的な発信の拠点にしたいということは入れているのですけれども、知財・人材育成の観点からも入れていきたいと思っていますし、私自身も先ほど紹介がありました、先進的な取組である大阪の3大学の知財教育の中身については、ぜひとも勉強させていただきたいと思っています。

安井委員から先ほど紹介がありました、全国女性団体連絡協議会の近畿ブロック会議は、冒頭にご挨拶だけをして帰って、関西広域連合の話は聞けなかったのですが、ドクターヘリの話がありましたけれども、ただ単に抽象的・理念的なことを説明してもなかなか分かってもらえないので、何か例示とか具体例

があれば、よりいろいろな方に理解が深まるのではないかと考えておりますので、引き続きPRについても努力をしてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

[新川副会長]

どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、山下奈良県知事からお願いできますでしょうか。

[山下委員]

まず、松本委員からご意見いただきました、保育士の処遇改善の件ですけれども、昨年と今年と2年続けて、私と岸本和歌山県知事と、あと1回目は埼玉県と千葉県の副知事さん、2回目はそれに神奈川県副知事さんと、佐賀県の担当局長さんが加わって、こども家庭庁に要望に行ってまいりまして、副大臣にお願いに行きました。

何をお願いに行ったかというところ3点ございまして、1点目は、おっしゃったように保育士の給与が安過ぎると、なので人材が集まらないうと、これを考えてほしいということ。2点目は、保育士さんの給与の地域間格差という問題を何とか是正していただけないかということですが、今挙げた都道府県は、全て東京・大阪・福岡に隣接する県で、民間の保育所の給与の原資は公定価格というものによって国が定めています。

その国が定めた公定価格の中に地域区分という区分がございまして、これが大都市ほど高く、そうではないところは安いという問題があります。この公定価格の地域区分は何によって決められているかというと、民間の賃金動向を踏まえた国家公務員の地域手当の区分です。大体そこに大きな民間の大企業とかがあると高くなります。ところが例えば奈良県で言うと、奈良県天理市というところにはシャープの研究所があるので、そこは割と奈良県では高いのです。

奈良市は県庁所在地で、大企業の支店があるから高いのですが、私が以前市

長をしていた生駒市というところは、企業はほとんどなく、大半7割の人は大阪に通っています。そうすると生駒市民で保育士資格のある人は、大阪に行って就職してしまう。奈良県の短大を出た人の5割が県外の社会福祉法人の保育園等で働いているという問題がありまして、これは何とかしていただかないと、要するに都道府県単位で公定価格の地域区分を決めているということ自体に問題があるのではないですかと。今挙げた6県は、多分県外就業率が高いのですね。全国で一番県外就業率が高いのは埼玉県、2位が千葉県、3位が奈良県ですけれども、そうすると、大都市圏に隣接している市町村については、大都市側のその地域区分と均衡を図ってくれないかというようなことをこども家庭庁にお願いに行ったわけです。

ところが、公定価格の地域区分というのは何に準拠してこども家庭庁が決められているかということ、公務員の地域手当というものに準じて決めているのです。地方公務員の給与には、本給に加えて地域手当というのがあります。それは市町村によって、やはり大都市ほど地域手当が高い、田舎に行けば安いということで、それに準拠しているから今言ったような問題がございまして、そもそも公務員の地域手当に準拠するという考え方自体がおかしいのではないですかということを言いに行ったのですが、今般人事院で公務員の地域手当というのは決めているのですけれども、今度市町村ごとに決めていたものを、今度は都道府県単位にすることになりまして、その結果どうなったかということ、大阪府と奈良県は、以前より格差が広がってしまいまして、要望に行ったらもっと悪くなってしまったという問題がありました。

今度はこども家庭庁に行ったときも、公務員の地域手当に準拠するのはもう絶対にやめてくれということを言いにくいと思っていますのですが、せめて県外就業率の高いエリアについては、別途基準を設けてほしいということを言いにくいかなと思っています。

そもそも極論をすると、これは私の私見ですが、東京一極集中をやめようと言っているわけで、そうすると大都市の給与が高ければ高いほど、そこに若い

人たちが集まるのは自然です。東京一極集中や大都市一極集中はやめようと言うのであれば、もう逆に全国一律にすると、最低賃金とか地域手当も含めて、すごく大胆なことですけど、そうしたら給料が高いから大都市に行くというようなことはなくなるのではないかなと思っていて、そうすると地方の中小企業は、非常に負担が大きくなると思うのですが、その代わりに法人関係税制を下げるとか、やはりそれぐらい大胆なことをしないと、都会への一極集中は防げないのではないかなと思っており、保育士の処遇の地域間格差をなくしてくれというのが2点目の要望です。

3点目の要望は、国から社会福祉法人に行っているお金がどれだけ人件費に反映されているかというのが分からない仕組みになっています。ひょっとしたら理事長さんが多くもらっていて、保育士はあまりもらっていないというようなことがあるかもしれない。そのあたりを国からの財政措置がきちんと公定価格どおりに使われているかということを明らかにさせるような仕組みをつくってくれということで、3点言いに行ったのですけれども、本当に松本さんのおっしゃることはそのとおりでございまして、引き続き都道府県として、基本的に市町村の事務ですが、関心を持って国に要望はしていきたいと思います。

それから、奈良県である大学生等との意見交換会、スポンサーを募って豪華賞品を用意すると、今日ここで公約をさせていただきます。

矢守委員がおっしゃった孤立集落のスタンドアローンというのも、これは本当にそのとおりにかと思っておりまして、これは奈良県の新しい取組なのですが、土砂災害特別警戒区域であるレッドゾーンと言われるところに、避難所があるところがあります。たまたま公民館がそこにあった、そこが避難所になるのですけど、避難先がレッドゾーンというのは、これは漫画みたいな話なので、今国交省の事業で、避難所の裏手の急傾斜ののり面をコンクリートで固めたり、柵を設けて土砂が避難所に落ちてきて、避難所が飲まれないようにするという事業を今国交省がやっているのですけど、その考えようによっては、避難所自体をレッドゾーンから動かしたほうが安くつく場合が結構あり、そういうこと

に気がついて、県は国交省のお金を使わずに、県が9割お金を出して避難所自体をレッドゾーンから外に出すという事業に今取り組んでおります。二、三、事例が出てきそうですが、その際に、避難所に太陽光をつけて、蓄電池もつけてというような仕組みをこれから導入していきたいと今日お話を聞いて思いましたので、今後早速取り組みたいと思います。ありがとうございました。

[新川副会長]

どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、岸本和歌山県知事からよろしくお願いいたします。

[岸本委員]

和歌山県の岸本です。私は農林担当なので、直接お答えする場面はないのですが、すけれども、2つだけご報告をさせていただきたいと思います。実は山下知事と一緒に2回内閣府に行きました。これは保育の関係でしたが、そもそも最低賃金も全国一律にさせていただきたいというのが、大阪府の隣の和歌山県民の思いでございます。県境のところでほとんど生活水準が一緒なのに大阪府の最低賃金は和歌山県より相当高いものですから、県境の和歌山の人は皆大阪へ働きに行く、それは看護師さんから保育士さんから全ての業種の方が行ってしまう。これは考えていただきたいとは思っています。また関西広域連合でも提案していきたいと思うのですけれども、アメリカは州ごとですが、州の中では1つです。それからヨーロッパは国が小さいからですけれども、大体1つの国で1つの最低賃金だというふうに聞いています。国の中でこんなに細かくやっているとところはないと思いますので、それをぜひ応援していただきたいと思っています。

それから2つ目、今日は防災のお話、災害関係の話がありましたので、1つ和歌山県の例をご報告したいと思います。能登半島の地震がありましたので、県としてこれまで我々がいろいろと準備していた防災の計画について見直しを

行っており、今月中間報告を作りました。できればそれを関係者の皆さんと揉みながら、来年2月に最終報告をしようと思っています。

1つは、一番足りなかったことが分かったのは、受援体制です。受援というのは、応援の方が来てくれたときに、宿泊するところがなかったり、ボランティアの方のみならず、地方公共団体からもたくさんの方が応援に来てくださる。その人たちを受け入れる体制が全くうちはできていなかったなということに気がつきまして、そういうことを幾つか整理して、南海トラフに備えようと思っています。

それからその中で何でもやろうと、どんなことでもやろうじゃないかということの中で、1つの例をご紹介しますと、パチンコ屋さんです。パチンコ屋さん、C i v i c F o r c eという有名なNPO団体がありまして、今回能登でも大変活躍されたところから、パチンコ屋さんを紹介してくれないかと。パチンコ屋さんというのは大体パーラーですけれども、駐車場は災害のときに使うというような協定はあるのですけれども、考えてみれば食料品の景品がいっぱいあります。かつ、それを使うということと、あと防災グッズを景品にしてもらって、ストックしておいてもらったら一石二鳥ではないかということで、和歌山県の遊技業協同組合と、パチンコ系は全国の組織が3つぐらいあるのですけれども、そのC i v i c F o r c eさんと県で、そのような提携をしようかと思っています。

やれることは何でもやろう、ただこれもそれぞれにパチンコの関係は、それなりに災害の協定を結んでいるのですけど、宣伝していません。これは宣伝してはいけないわけではないのですけれど、いわゆるパチンコ業界というのはすごく自己規制されます。なぜかというと、射幸心をあおるPRをしてはいけないというルールがあるので、パチンコ業界はいいことをしていると、私たちは災害のときは避難所になりますよ、駐車場を使えますよということを宣伝すると、そのことが射幸心をあおって、パチンコに来てくださいというような宣伝になるのではないかというので自己規制されています。そんなばかなことは

ないと、パチンコのパーラーが災害のときに避難所になるからと宣伝して、射幸心をあおることには絶対ならないので、和歌山県警に、それは認めてもらっています。そんなことで、今日は関係の方もぜひパチンコ業界と仲よくなっていただくように、それを和歌山はやっていますので、ご報告しておきます。

以上です。

[新川副会長]

ありがとうございました。関西広域連合でもパチンコ屋さんとしっかりと仲よくなれないといけないというお話でした。ありがとうございました。

それでは続きまして、後藤田徳島県知事、よろしくお願いいたします。

[後藤田委員]

ありがとうございます。先ほどは徳島県の青木さんから、奈良県さんにもお願いがありました。私どもの徳島県からもちゃんと商品は用意させていただきしますので、よろしくお願いします。

今日は徳島でもう一方、いろどりという葉っぱビジネスで映画の主人公にもなった横石さんがおられます。宣伝になりますが、木のタオル、これは木のハンカチでございますが、木でできた白衣が今回、大阪・関西万博のドクターチームの白衣に採用されております。ご承知のとおり、上勝町というところはゼロ・ウェイスト、ごみを出さない町としてダボス会議でも非常に有名になりました。今日は環境の関係の発言も多かったと思いますが、当然木のハンカチ、持っていますよね。化学繊維のハンカチを使っていないと思いますが、ぜひその点についても宣伝をさせていただきます。

今日の皆さんのお話の中でも、防災の話が大変多かったと思いますし、今申し上げました環境GX、そしてまた文化、また若者の参加、知財のソフト外交や一次産業、本当に大変素晴らしいご指摘をいただき感謝を申し上げたいと思います。

徳島県の担当は、広域医療でございます。先ほどもお話が出ました、ドクターヘリにつきましては、奈良県さんにご参加をいただいて、より幅広くなった、そしてまた関西広域というのは、四国の窓口が徳島県、中国地方の窓口が鳥取県ということで、中四国に大きく展開ができていると、こういうことも関西広域を越えての協力をしていただいているということもぜひ併せてご理解をいただきたい。

そういう意味でも、この広域行政というのは、私は意味があると思っています。毎回来るたびに、他県の知事さんから新しい学びを得ます。先ほどの西脇知事からのナイトライフエコノミーの文化芸術施設の夜間営業も、これはやらなければと改めて思いました。山下知事からの地域による公務員の給与比較の話題に関して、私どもは最低賃金で、全国で一番の上昇率になり、やっと和歌山県さんと一緒になりました。恐らく和歌山県さんと同様に、私どもも40分、30分で淡路島に行けるものですから、看護師さんの、これは松本さんですね、給料で淡路と徳島で月7万円違います。

これは何でですかと聞いたら、それぐらい上げないと、神戸と大阪に取られてしまうのだと。山下知事がおっしゃった、公務員のいわゆる地域手当の問題だとか、格差の問題というのは、極めて我々の地方自治体として人材確保の面で大事です。ただ最低賃金は、厚労省の労働局が地方最低賃金審議会を設置して、そしてその場で労使プラス公益の委員で決めるという仕組みになっています。これは国の目安に基づいてプラスアルファするということでありましたが、それはやはりおかしいだろうと、地方行政がこれからはコミットしていかなければいけない。国の機関は将来的な地方の雇用、産業や、若者の流出問題は責任が取れないわけです。だから我々がしっかりと責任を持ってやると。

一方で、6,000億円の賃上げ予算を国は持っています。（総務省）自治財政局長の大沢局長をはじめ、財務省主計局長、中小企業庁長官のところに先日に行ってきました、本当の意味で賃上げについては、我々自治体が上げていくから、そのお金を交付税としてよこしてくれと、こういう話をしてきました。

もし国が積極的にやらないのであれば、我々地方にその予算をくださいねと、このようなお話もしたところで、ぜひこれは三日月連合長を中心に、一緒にやっていきたいと思います。

G Xについて、太陽光の蓄電池のお話、清水さん、また矢守さんからも災害の話がありました。まずは先ほど三日月連合長からお話があったとおり、今の新しい石破政権、総裁選中も賃上げの話だとか、防災省の話を石破さんとも直接お話をさせていただいて、その中でも防災省の設置というのは、もう昔からの持論であって、私どももやはり防衛装備品と同じように防災装備品をしっかりとやるべきじゃないかと。ただ今は市町村任せ、市町村の緊急防災対策債によって整備されているところがあるかないかと、先ほど来出ている断水や停電など、通信遮断の問題に対してスターリンクは、やはり市町村によって差が出ていいのかとか、給水の話も出ました。

また、蓄電池の話も出ました。こういったものもやはり国が防衛費、防衛装備と同じように配備するべきだとずっと主張してまいりました。このこともぜひ広域連合でしっかりとやっていきたいし、防災省ができるのであれば、ぜひこの関西広域にという。今中部方面というのが陸上自衛隊で21府県を管轄しているのですね。危機管理のときには必ず出ていく、中部方面総監ともこの前お会いしました。小林さんという方ですが、21ですよ、本当に半分そこが見ている、面積でいうと30%であります。こういった意味では、三日月連合長が先ほどおっしゃったように、まさに防衛省の拠点が中部方面は伊丹にございますけれども、関西ではないかなと思っていますので、これも大きな石破内閣の1つの政策になるのではなかろうかなと思っています。

一つだけ、最後にご紹介だけですが、私どももこの前にローソンさんと、日本で初めてローソンの太陽光発電を使って蓄電をして、それを災害時に地域住民の方に開放するという協定を結ばせていただきました。これもどんどん各コンビニ、またもっと言えば、道の駅などいろいろな形で展開していくといいのではないかなと思っています。パワーエックスという会社とも超高速充電機

についての、メイドインジャパンであり、メイドフロムネイチャーというか、太陽光でつくった電力を蓄電池で貯めて、そして自動車にということで、そのようなことも始めているところでございますので、ご紹介させていただきました。

いずれにしろ、本当に皆さんのいろいろなご意見、フォローアップも含めて、改めて三日月連合長の下、しっかりと国に、特に石破内閣は地方を本当に大事にする方でございます。松本委員はじめ、鳥取の方には改めてお喜びを申し上げます。私も総裁選3回、石破さんの応援をさせていただきまして4回目、前回は出るなと言いました。ゴルフで言うと、林の中から打っても駄目ですから、1回フェアウェイに出てから、もう一回立て直していきましょうと言ったら、今回見事にこういうことになったので、いい意味でへんこつというか、そういうところがありますから、ちゃんと私どもが言えば、「うん。」と言えば必ずやる総理だと思っていますので、まさに地方の時代だと思います。頑張っていきましょう。ありがとうございます。

[新川副会長]

どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、渡邊大阪府副知事からお話をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

[渡邊副委員]

私からは、大阪府で広域産業振興を担当していますので、世良委員からお話がありました、知財教育の推進につきましてお話をさせていただきたいと思います。

知的財産基本法のお話がありましたが、その中で各事業者や地方自治体の役割、責務などが定められており、各構成府県市で様々な地域の特性がございますので、その中で知的財産施策、事業者の特許の活用、利用の相談会、クリエ

イティブな関係でいいますと、デザイナーの皆さんなどのクリエイティブ人材と企業とのマッチング支援など、様々な取組を行っているところです。

関西広域連合としましては、特許庁所管の独立行政法人に I N P I T というのがありますが、特許情報の提供、相談の対応を行っている機関ということで、その中の I N P I T 関西という近畿統括本部というのが、ほかの地域にはないものとして設置されています。こちらと連携をしております、関西ビジネス知財フォーラムを毎年行っているということなので、域内の企業への案内などをして、参加を働きかけているという形で協力しております。

大阪工業大学の随一の学部を持っているということでお話がありましたけれども、そういった知財教育について関西は先進的に取り組まれているところがありますので、この域内の企業がこういったクリエイティブ人材をしっかりと生かして、これからの成長につなげていけるように、広域連合としましても、情報発信などが中心になりますが、構成府県市等としっかりと取組に協力して、知的財産の保護、創造や活用につきまして、情報の発信に努めていき、しっかりと連携していきたいと思います。

[新川副会長]

ありがとうございました。

それでは引き続きまして、亀井鳥取県副知事、よろしくお願いいたします。

[亀井副委員]

鳥取県の亀井でございます。鳥取県は、広域観光の中でジオパークの担当ということであります。本日はジオパークの関係、特段のご発言はございませんでしたが、関西広域連合がジオパークでどういったことを取り組んでいるのかというのを、お話をさせていただきたいと思います。

大阪・関西万博、いよいよ間近になりますけれども、そういったところをにらんで、今年関西広域連合の予算の中では、このジオパークについては台湾か

らのお客様を念頭に置いて、管内には2つジオパークがあるのですが、そこを歩いて回っていただくことを念頭にしたルートを考えています。台湾というのは、お客様が歩いて観光地を回られるというのが多いです。そういったところを念頭にして、先ほど2か所あると言いましたけれども、安井委員が京丹後のお話をされましたが、京都京丹後、兵庫、鳥取にまたがる山陰海岸のジオパークと、和歌山の南紀熊野のジオパークの2つのルートでそれぞれルート設定をし、大阪・関西万博へ来ていただいた外国の皆さん、特に今想定しているルートというのは先ほど言いました、台湾のお客様を想定して歩いて回ってもらう、そういったものを設定しているところであります。

ジオパークというのは観光素材ではありますが、先ほど言いましたように歩いていただくというようなことで、例えば健康でありますとか、あるいは地質遺産ということですので、文化、その生活に根づいたこと、環境、そういったいろいろなことを学んでいただく、地域の大切な資産・財産ということでもありますので、ぜひこの大阪・関西万博の機会、インバウンドでたくさん大阪へ向かっていただきますけれども、ぜひこの山陰、それから和歌山、こちらのほうにも足を伸ばしていただきたいと考えているところであります。

山陰海岸のジオパークは、ちょうど2年前に条件付きで再認定ということになりました。ちょうど今月、正式に再認定ということになりましたので、これからさらに力を入れてまいりたいと考えているところであります。これまでも関西広域連合では、観光事業者の方、メディア関係の方、ファムトリップという形で紹介をしてまいりましたけれども、これから大阪・関西万博、こういったことを契機にして、ますます世界の方に知っていただきたいということで力を入れてまいりたいと思いますので、引き続き皆様方のご指導をよろしくお願いいたします。

以上です。

[新川副会長]

どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、竹内京都市副市長からお願いいたします。

[竹内副委員]

京都市の竹内でございます。京都市は広域観光、文化、スポーツ振興分野の副担当を務めております。

先ほど浦尾委員からもご紹介いただき、西脇知事からもお話がありましたが、万博を京都から盛り上げようということで、大阪・関西万博きょうと推進委員会が一丸となって、10月12日に「京都イロドリEXPOこといろ」を開催することにしております。

京都市では、特に伝統文化、これは心の豊かさ、あるいは想像力の源泉ですが、ファンの方々が固定化している、あるいは高齢化しているということも課題になっています。万博を機に、「Discover Traditional Culture of KYOTO～京の伝統文化ブランディング～」の取組を進めて、特に新しいファン層の拡大、あるいは伝統文化のブランディングなどに取り組んでいこうと考えております。

先ほど世良委員からもお話がありました知財教育について、京都の場合、京都市立芸術大学がございます。これまで京都芸大は、学生に主に創作を中心に教えてきましたが、芸術を学ぶ学生が将来独り立ちして、社会に出ていくために必要な知財等様々な知識などを学ぶため、大手の法律事務所にご協力をいただきながら、この秋学期から試行的にビジネスプランを作成したり、芸術以外の分野、芸術家を支えるような立場になった方のお話を聞いたりするなどのカリキュラムを始めようとしています。

起業家教育でいうと、大学だけではなく、高校段階からの教育も必要ではないかと考えており、市立高校の一部で始まっている起業家教育をもっと充実できないか検討を始めさせていただいております。

以上ご紹介でございます。

[新川副会長]

ありがとうございました。

それでは続きまして、山本大阪市副市長、よろしくお願いいたします。

[山本副委員]

これは広域連合の取組ではないのですが、浦尾委員さんから万博の機運醸成についてのご意見を頂戴しましたので、その関連でご報告をさせていただきます。昨日公表したばかりですが、万博の開催の機会を捉えまして、大阪市の魅力を一層広く発信し、大阪を応援してもらえよう、万博入場チケットなどをふるさと寄附金の返礼品として提供を開始いたします。チケットの種類は、通期パス、1日券、それから記念チケットでございます。10月7日の寄附申込みよりお選びをいただくことができます。お申込みは、ふるさと納税ポータルサイトの「ふるなび」となっております。本日お越しの委員の皆様も、ぜひPRをしていただきましたら、そのことが機運醸成にもつながるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

[新川副会長]

ありがとうございました。

それでは引き続きまして、池田兵庫県防災監からお願いいたします。

[池田兵庫県防災監]

兵庫県の防災監、池田でございます。関西広域連合で広域防災局長を務めさせていただいております。本日は貴重なご意見、防災に関わる多くのご意見をいただきましてありがとうございました。また各知事からも、三日月連合長を

はじめ、防災に関してお話をいただいたところでございますが、私からまず、委員の皆様からご意見いただきました、神戸市の青木委員から能登半島地震の支援ということでいただいた意見など、お話をさせていただきたいと思います。

広域連合は、1月1日の発災直後から速やかに奥能登の6市町へのカウンターパート方式による支援を組み上げて支援をいたしました。避難所の支援や、家屋被害認定などの対口支援をはじめとして、延べ10万人以上の職員を消防等も含めてになりますが、派遣しているところであります。

4月以降につきましては、復旧・復興に関わる技術的な職員等を中心に、現在も80名を超す職員を年単位で派遣をするということで支援をしており、引き続き関西広域連合としても、被災地の創造的復興に向けた息の長い支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、9月の大雨の被害に関しては、石川県から国への要請に基づいて中部ブロック、これは滋賀県も含まれているところでございますが、中部ブロックの県市によって支援をするということで、現在既に支援に入って職員を派遣されているところであり、リエゾンの派遣、あるいは避難所の支援、さらには今後家屋被害の被害認定調査を支援するということで、支援が行われているところであります。これらについても、関西広域連合としても、情報共有をしつつ、ニーズに応じて、要請があった場合は支援をしていく体制を取っているところでございます。

また、石川県からは、創造的復興のプランを今作成されているところでありまして、この策定に向けて依頼を受け、構成団体である兵庫県におきましては、被災者をはじめとする住民主体の復興計画づくりの話であったり、今般能登では500億円を超える復興基金を整備されておりますが、これら復興に当たっての基金の整備の必要性など、震災からの創造的復興の過程で得られた教訓などを提供させていただいたところです。

一方で、関西広域連合としても今回の能登半島地震は、決して他人事ではなく、この地域において南海トラフをはじめ、あるいは内陸部における地震など、

実際に我々も考えなければならない課題を多くいただきました。それらを各構成団体から教訓としても収集し、さらには現在国で行われている検討も踏まえながら、関西広域連合として持っております、関西防災・減災プランの見直しや、それぞれの広域での訓練に反映をしていきたいと考えているところであります。

また、国に対してということでありますと、南海トラフ地震などの大規模災害に備えて、先ほどもいろいろとお話がありました防災庁の必要性というものを今回の半島地震においても改めて認識をしたところであります。実際には、各構成団体から支援を奥能登の各市町に出しているのですが、機能ごとにばらばらに違うところに行っていたりというようなことがあったりしまして、これをうまく一本化できると非常に効率的な支援ができる、あるいは支援をする構成団体としても、総合的な知見を得ることもできるというところで、より迅速かつ効果的で、質の高い支援ができるのではないかと、あるいは事前防災から復旧・復興まで、専門性を有した一貫性のある支援をするためには、防災庁が必要ではないかということで、関西広域連合としてもこれまで国へ提言をしてきているところであり、引き続き力強く提言をしていきたいと考えているところでございます。

次に、滋賀県の辻村委員からいただきました、山間部での土砂災害に対する対応であります。土砂災害、風水害などの大規模広域災害に対して、その手順を定めるプランを策定しているところであります。この中で風水害対策編というのを持っておりまして、関係機関や団体との連携強化や、応援・受援の体制の整備などの平素の備え、あるいは災害の発生前から災害発生後の各段階における災害対応などを体系的に定めているところであります。

これに基づきまして、風水害に強い地域づくりや、各構成団体の取組の状況に関する情報の共有、先導的な取組の情報発信に取り組んでいるところでございます。ご指摘の山地における土砂災害の対策につきましては、砂防設備、地滑り防止施設などの整備といったハードの対策、あるいは土砂災害危険箇所の

情報を公開し、住民に周知するなどのソフト対策といった総合的、計画的な対策の実施について、構成団体に促してきたところでございます。また国に対しても、各種の対策に関わる予算の確保について、提案を行っているところでありまして、引き続きこれについても強く提案をしていきたいと考えているところであります。

昨年は、鳥取県で大雨特別警報が発表されるなど、広域連合内においても、大雨・暴風をもたらしました台風7号の対応では、関西広域連合としても警戒本部を設置して、連絡員の派遣を鳥取県に行うなど、対応したところであります。

また、先月の台風10号におきましては、対策準備室を設置し、被害情報の収集を行ったところであります。今後も訓練や対策の推進といったところで一日も早い復旧・復興につながるように、あるいは事前の防災といったことで取組を進めてまいりたいと考えているところであります。

さらに、奈良県の植村委員からご意見をいただきました、災害ボランティアの支援につきましては、防災・減災プランの中でも災害ボランティアの活動に関して規定をしており、広域連合としてのメッセージを発信する、あるいはボランティアに対する情報の提供に取り組むこととしております。

また、各構成団体に対しては、災害ボランティアの活動に関する呼びかけや、ボランティアバスの運行などの支援を促進してくださいということで規定をしているところでありまして、ご意見のあったようなところも踏まえまして、さらに呼びかけをしていきたいと考えております。

次に、矢守委員からございました、技術的なものの自立性という観点であります。まさにご指摘のとおり、南海トラフ地震においては広域ということで、支援の遅れや不足が予想されるところであります。地域防災力の強化とともに、技術を持って自立的・自主的な対応ができるようにということは、非常にご指摘のとおりかと思っております。政府でも、検証のワーキンググループも立ち上げているところでございまして、政府の検証チームでは、既に有効な新技術

のリストということでご案内かと思いますが、もう既に出ているところがございます。

今後こういったものの導入に関して、あるいはそういったものの情報に関して、関西広域連合内においても情報共有をしつつ、取組を進めていきたいと考えているところであり、防災・減災プランにおいても、それらの情報共有や、導入に当たってのリストといったものも共有ができれば、そしてさらには国への整備に関する支援であったり、あるいは国による整備といったところも提言に盛り込んでいきたいというふう考えているところでもあります。

最後に、奈良県の清水委員からありました、防災上の必要な井戸などの地図上のプロットというところですが、これは各構成団体において取り組んでいただいているところでもあります。広域連合としましては、大きな広域の対応ということでは、帰宅困難者のところが非常に課題になるところでありまして、ここでは災害時の帰宅支援ステーションをインターネット上で確認できるような、帰宅困難者ナビを整備しているところでもあります。広域という中においては、ご指摘をいただいたような地図の整備について取り組んでいただけるようにすることも必要かと考えますので、今後また参考にさせていただきたいと思っております。

以上であります。

[新川副会長]

ありがとうございました。

それでは続きまして、小原神戸市副市長からもお願いをいたします。

[小原副委員]

引き続きまして、広域防災の副担当でございますので、青木委員よりご意見をいただきました、能登半島地震への支援について、コメントさせていただきます。今回地震の後、9月の大雨で、さらに状況が悪化しているのではないかと

と危惧しているところでございます。神戸市といたしましても、4月以降、中長期派遣を行っているわけでございますが、さらに地元からの要望、要請に応じて、追加の職員派遣を準備しているところでございます。

神戸市は、来年の1月で、阪神・淡路大震災から30年を迎えることになります。この阪神・淡路大震災の経験を生かした支援という観点から、既に経験をした職員で退職した職員が多くなっているということもありますので、震災、またその後の被災地支援を経験した退職者職員のチームをつくり、現地に派遣する形でサポートを進めているところでございます。

また、直接現地に赴かずともリモートの形で、例えばラインとかホームページなどで広報のお手伝いも継続して行っているところでございます。

植村委員からお話ございました、ボランティア団体への財政的な支援の関係でございますが、神戸市も兵庫県と役割分担をする形で、財政的な支援も行っているところでございます。

矢守委員からスタンドアロンの対応ということがありましたけれども、やはり備蓄、災害時のもの、物資の確保という部分については、これまで3つの視点、1つは現物備蓄、それから流通備蓄、それから災害支援、この3つの部分で分担しているわけですが、今回の状況を見てみますと、今後現物備蓄の割合をさらに高めておく必要があるのではないかということで、神戸市におきましても、補正予算で追加の予算を確保しているところでございます。

また、清水委員から蓄電池付きのソーラーパネル、電気の確保の話がありました。神戸市におきまして、避難所の電気をどうやって確保するかということで、当然発電機等はあるわけですが、外部給電の神戸モデルという形で、電気自動車を持ってきて、その電気自動車のコネクタをつなげばできるという、コネクタの設備を全小・中学校の避難所に設置をしたところでございます。ご紹介させていただきました。

[新川副会長]

ありがとうございました。

それでは引き続きまして、辻堺市市長公室長からお願いをいたします。

[辻堺市市長公室長]

堺市市長公室長の辻でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

世良委員から、関西における知財教育の普及推進についてのご意見をいただきました。こちらにつきまして、関西広域連合の広域産業振興局としての考え方は、先ほど大阪府から述べていただいたとおりでございますが、堺市におきましても、広域産業振興の副担当を担っているというところで、この立場として若干お時間を頂戴し、本市の産業振興に向けた知的財産の普及に関する取組の紹介をさせていただきたいと考えてございます。

本市には、金属加工業を中心に、中小企業が多くございます。中小企業単独ではなかなか難しい、成し遂げにくい高度な技術開発を促進するという中で、外郭団体で堺市産業振興センターがあり、こちらを中心として、大学や公設の試験研究機関との産学連携、大手の企業との企業間連携をコーディネートし、高度な技術や知的財産を活用した付加価値の高い技術開発や新商品、新製品の開発支援に取り組んでおるところでございます。

具体的には、市内中小企業者を対象としたセミナーの開催、センター内においての知財臨時支援窓口を設置するなどし、中小企業の知的財産に関する相談について、随時受付け等も行っているところでございます。このように、本市の地域経済を支える中小企業へ知財教育の普及活動を継続しつつ、関西における関係産業支援機関とも協力し、支援することで、関西地域の産業振興の強化を目指して、関西広域連合の一員として役割を果たしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

[新川副会長]

ありがとうございました。

ただいま広域連合委員、また副委員の皆様方から、当協議会委員からの様々なご意見につきまして丁寧にご回答をいただきました。どうもありがとうございました。

今日、本当にいろいろなご意見いただいでいて、各府県市でどういう努力をしておられるのか、そしてまたそれが広域連合として、どういう今後の活動につながっていつているのか、多くの広域連合委員の皆様方からのお話もいただきました。ぜひ今日いただきました、特に万博については各県市のご努力もありますが、広域連合としての強いメッセージの発信をとということもございました。この辺り、ご留意をいただければと思います。

また防災については、一層の防災力の強化ということを、いろいろな場面でこれから検討いただく、もちろん府県市町村の役割もありますが、広域連合の役割も大きいということでお話をいただきました。

労働や、あるいは賃金の問題について、関西広域連合として何ができるのか、ここも大きな課題かと思っております。ぜひ今後ご検討を深めていただければと思っております。

産業分野では、もちろん知的財産の話、そして文化に関わっても知的財産のお話、今日は大変盛り上がったのではないかとと思っております。この辺りも新たな切り口かもしれません、今後ぜひご検討いただければというふうに思っております。

最後に、関西広域連合をもっと圏域の皆さんに知っていただきたいということで、どういうふうに住民の皆様方に届く広域連合の活動にしていくのか、その一方では若い人たちの意見というのをどう積極的に取り入れていくのか、この辺りもいろいろとアイデアを当協議会の委員からも申し上げさせていただいてございます。今後ぜひこれらもしっかりと検討いただければと思っております。

およそ予定をしておりました時間が参りましたので、意見交換につきまして

は、以上で終了とさせていただきます。当協議会委員の皆様方には、まだまだご意見がおありかと思いますが、事務局にご一報いただければと思います。今日、明日ということではなく、後日でも結構だということですので、ご連絡をいただければと思います。

それでは、意見交換は以上にさせていただきます、進行を秋山会長にお返しをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

[秋山会長]

新川副会長、ありがとうございました。また、委員の皆様方には大変貴重なご意見をいただき、また会の運営にご協力いただきありがとうございました。

それでは、以後の進行を事務局にお任せします。

[事務局]

本日は秋山会長、新川副会長、そして各委員の皆様方、お忙しいところ本当にありがとうございました。

以上をもちまして、第27回の関西広域連合協議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時07分